

老後のお金のこと、「信託」に任せる？

6月27日(日)

予約不要/会場本堂

お話:14時~16時

講師:りそな銀行 海透 俊将さん(川西北支店 支店長) / 中西 聡さん(大阪公務部)

昨年、老後資金として年金の他に2000万は備えが必要だということが大きな話題となりました。住職としては日頃、檀信徒さんと接していて、この金額を聞いて不安になっておられる方が非常に多いというのが、その時の印象です。



それに加え、コロナ禍で不安はますます増大

する一方。また「お一人さま」も多くおられ、自分が認知症になったり、一人暮らしが出来なくなった時どうなるのだろうか。そして死後の後始末はどうなるのだろうか…「心配しだすときりが無い」、「夜、眠れなくなる」という話をよくお聞きします。そこで今回は、銀行業務だけではなく信託業務も併営している「りそな銀行」さんに話を聞いてみることにしました。

まず、信託とは、「自分の大切な財産を、信頼する人に託し、大切な人あるいは自分のために管理・運用してもらう制度」のこと。財産の管理・運用を「誰のために?」「どういう目的で?」ということを決めて、信頼できる人に託すこと(信託すること)が、信託の大きな特徴だそうです。「ためる・ふやす(資産運用)」「まもる(資産管理)」「つなぐ・ゆずる(資産承継)」「やくだてる(社会貢献)」の4つの目的があるそうです。信託にはどのようなメリット・デメリットがあるのか、お聞きしたいと思います。(住職:記)

◆参加無料・予約なし! どなたでも自由に参加できます! 詳しくはお寺までご連絡ください。(平日10時~16時)

お問い合わせ—観瀧山 岡本寺 (こうほんじ) TEL.072-793-0203

〒666-0121 兵庫県川西市平野1-33-14 TEL/FAX072-793-0203 mail:vyku11976@nike.eonet.ne.jp

ホームページ <https://www.kohonji.jp> または [川西市岡本寺](#) [🔍 検索](#)